

韓国農林畜産食品部 2020 年 10 月 9 日午前 10 : 29 プレスリリース

養豚農場における ASF 発生に伴う防疫強化対策推進

<https://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMyNDg3NCUyRmFydGNsVmll dy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVtdHIIMQIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cGFzc3dvcmlMOQIMjZzcmNoQ29sdW1uJTNEJTI2cGFnZSUzRDEIMjZyZ3NGZ25kZVN0ciUzRCUyNnJvdYUzRDEwJTI2aXNWaWV3TWluZSUzRGZhbHNIJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

1. 発生状況および初動措置

□ASF 中央事故収拾本部(本部長キム・ヒョンス, 以下‘本部’)は養豚農場において ASF が発生したことを明らかにした。

○10 月 8 日, 鉄原(チョルウォン)所在の屠殺場において予察を行っていたところ, 華川(ファチョン)の養豚農場から出荷された母豚が 8 頭中 3 頭死亡したことを確認した。

○該当母豚の検体を農林畜産検疫本部が精密検査し, 今日(10 月 9 日)午前 5 時に ASF が確定した。

□本部は江原道華川郡の養豚農場における ASF 発生を受け, 10 月 9 日午前 5 時から 10 月 11 日午前 5 時までの 48 時間, 京畿道-江原道の養豚農場, 屠殺場, 飼料工場, 畜産車両, 関連畜産施設などに対し, 一時移動停止名令(Standstill)を発令した。

○ASF 発生農場(940 頭飼養)から半径 10km 内の養豚農場(2 戸, 1525 頭飼養)の飼養豚を全頭予防的殺処分とする。

□今回の発生農場は, 野生イノシシ ASF 陽性個体発生地点から 250m 離れたところに位置しており, 豚・糞尿・車両の移動を制限し, 農場警戒所を運営するなど集中管理を実施していた。

*華川郡(ファチョンゲン)においては計 290 件の野生イノシシ ASF が発生している。

野生イノシシ ASF 全 758 件のうち 38%を占めており, 最も発生の多い地域である。

2. 措置事項

□本部は昨年 9 月に国内で初めて ASF が発生して以来, 危機警報を‘深刻’段階に引き上げ, 追加発生防止に総力を挙げてきた。

○京畿・江原を 4 つの圏域(京畿南/北部, 江原南/北部)に区分し, 豚・糞尿・車両の他圏域への移動を禁止するとともに, 京畿・江原北部地域の養豚農場に対しては畜舎への車両進入を統制している。

○野生イノシシの集中捕獲と死体搜索を積極的に実施し, イノシシ移動遮断のためのフェンス(総長 1054km)を設置した。

○境界地域の ASF 発生地点から農場までの移動経路と全国養豚農場周辺を毎日消毒し, 養豚農場における消毒・予防の実施状況も持続的に点検・補完している。

○また, 農場従事者に対する防疫規則の指導・規則遵守状況の点検及び毎週水曜日の「畜産環境消毒の日」を継続運営している。

□本部は今日国務総理主催 ASF 状況点検会議にて、ASF 追加発生防止のための防疫対策をより一層強化することにした。

○まず、利用可能な広域防除器や消毒車両を導入し、野生のイノシシ発生地域近くの道路・河川・畜産施設の集中消毒を実施する。

○華川郡（ファチョンゲン）内の残った養豚農場（12 戸）に対しては豚・糞尿の搬出禁止及び専用飼料車両指定・運営などの措置を取った。

○京畿・江原境界地域のすべての養豚農場（395 戸）に対し、一斉精密検査及び毎日の電話予察を実施する計画である。

□京畿・江原の養豚農場に対する豚再導入手続きは一時中断することとした。

3. 要請事項

□本部長は「養豚農場または畜産関連施設内外の消毒と生石灰散布を丁寧に実施し、手洗い、長靴の履き替え等基本的な防疫規則を徹底的に遵守するとともに、ASF が疑われる場合は遅滞なく検疫本部と地方自治体に申告してほしい」と呼び掛けた。